

## 常任委員会の審査報告

### 総務文教

付託された案件は、館林市社会教育委員の定数及び任期等に関する条例の一部を改正する条例の1議案で、採決の結果は、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと議決されました。

また、第三小学校特別教室棟及び第一中学校普通教室棟の現地視察を行いました。



第三小学校の現地視察

### 市民福祉

付託された案件は、議案1件と請願2件で、館林市保健福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、採決の結果、全員一致をも

って原案のとおり可決すべきものと議決されました。

脳脊髄液減少症の診断及び治療等に関する請願書及び手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書については、2請願とも全員一致により採択とし、委員会提出議案として、今定例会に意見書を提出することになりました。

### 経済建設環境

付託された案件は、議案2件と請願1件で、館林市中小企業振興基本条例及び館林市公園条例の一部を改正する条例の2議案については、採決の結果、全員一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと議決されました。

労働者保護ルール改定反対を求める意見書の採択を求める請願書については、賛成少数をもって、不採択すべきものと議決されました。

## 議員研修会を開催

### 地域医療再生に必要なこと



高齢社会による医療需要の増加にも関わらず、医師不足や医師の一極集中、自治体病院の経営悪化等に伴い、地域医療に格差が生じているなか、市議会といたしましても、地域医療のあり方や病院の経営改善について考えるため、城西大学経営学部教授の伊関友伸氏を講師に招いて、「地域医療再生に必要なこと」と題した研修会を、2月28日、文化会館小ホールにおいて開催し、市及び厚生病院職員や邑楽郡内の町議会議員の皆さんと一緒に、「行政・病院・住民が一体となつて地域医療を守っていかねければならないこと」などについて聴講しました。

## 議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

市議会本会議はだれでも傍聴することができます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会を傍聴してください。手続きは議会棟の4階で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけです。

### 【6月定例会の予定】

- 6月 6日(金) 本会議＝会期の決定、議案提案説明など
- 9日(月) 本会議＝議案に対する質疑、委員会付託など
- 10日(火)・11日(水) 本会議＝一般質問
- 12日(木)・13日(金) 委員会＝常任委員会
- 19日(木) 本会議＝表決



☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等は変更になることもあります。  
 ☆一般質問の通告順位表は、6月4日(水)から市のホームページでご覧いただける予定です。  
 (<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp> ⇒市議会をクリックしてお入りください。)